

## 2. 操作説明

### 2-2. 継続受給の意思が「ある or ない」の意向を登録する

最初に、受給を継続する意思が「ある or ない」(継続意向) を登録します。

学校から継続意向の再登録を依頼された場合や、継続意向内容を誤った場合に再登録をする場合も、同様の手順で行います。

#### 1. ポータル画面

##### 継続届出

就学支援金の継続に係る届出はこちらです。

	申請名	申請説明
1	継続意向登録	高等学校等就学支援金の受給継続意向を登録します。
	収入状況申出	高等学校等就学支援金の受給継続のため、現在の保護者等の収入状況を届け出ます。

#### 手順

- 1 ポータル画面の「継続届出」タブ内にある「継続意向登録」ボタンをクリックします。

6ページへ

## 2. 操作説明

### 2-2. 継続受給の意思が「ある or ない」の意向を登録する

#### 2. 継続意向登録画面

##### 継続意向登録



##### 確認事項

以下の内容を確認の上、チェックをつけてください。 **必須**

- 1
- 高等学校等就学支援金は、高校等の授業料に対する国からの支援であり、返済不要です。
  - 高等学校等就学支援金の申請を行わない場合は、就学支援金は受給できず、授業料を全額納付する必要があります。

##### 継続意向確認

どちらかを選択してください。 **必須**

- 2
- 現在認定されており、引き続き高等学校等就学支援金の支給を受けたいと考えています。  
支給対象者には支給決定通知、所得制限対象者には資格消滅通知が送付されます。
  - 受給権を放棄します。  
資格消滅通知が送付されます。

##### 保護者等情報の変更について

前回の申請時から保護者等に変動(離婚、死別、養子縁組等)はありますか。 **必須**

- 3
- あります。  
以下のいずれかに該当する場合は、  
・保護者等の変動(追加・削除)が生じる場合  
・保護者等の課税地、収入状況提出方法等の情報を変更する場合  
過去の申請内容は、ポータル画面の「認定状況」の詳細から確認してください。
  - ありません。  
保護者等の変動(追加・削除)、課税地、収入状況提出方法等のいずれも変更がない場合は、  
電話番号又はメールアドレスのみの変更の場合、こちらを選択してください。

< マイページに戻る

4

入力内容確認

#### 手順

1 内容を確認し、チェックします。

2 支給の継続を希望するかどうかを選択します。

・就学支援金の**支給の継続を希望する場合**

➡上部：希望します。

・保護者等の所得制限基準(世帯年収約910万円※)を超えている場合

・上記のほかの理由により支給を希望しない場合

➡下部：受給権を放棄します。

3 保護者等の変更有無を選択します。

・再婚等により**保護者等の変更がある場合**

・保護者等の**課税地、収入状況提出方法等に変更がある場合**

➡上部：あります。

・**変更がない場合**

➡下部：ありません。

4 「入力内容確認」ボタンをクリックします。

※世帯構成によっては異なる場合があります。

7ページへ

## 2. 操作説明

### 2-2. 継続受給の意思が「ある or ない」の意向を登録する

#### 3. 継続意向登録確認画面

##### 継続意向登録確認



##### 継続意向確認

高等学校等就学支援金の支給を継続したいので、保護者等の収入の状況に関する事項について、届け出ます。

##### 保護者等情報の変更について

ありません。

< 継続意向登録に戻る

1

本内容で登録する

#### 手順

- 1 登録内容が正しいことを確認し「本内容で登録する」ボタンをクリックします。

#### 4. 継続意向登録結果画面

##### 継続意向登録結果



以下の内容で登録されました。

中央の「続けて収入状況届出を行う」またはメニューの「収入状況届出」より、収入状況届出を行ってください。

受付番号	申請内容	保護者等情報の変更について
R-21-086-04-1000-0630	高等学校等就学支援金の支給を継続したいので、保護者等の収入の状況に関する事項について、届け出ます。	ありません。

< マイページに戻る

1

続けて収入状況届出を行う >

#### 手順

- 1 継続意向の登録結果が表示されます。
  - ・継続支給を希望し、保護者等の情報に**変更がない**場合  
➡「続けて収入状況届出を行う」をクリックします。

8ページへ

- ・継続支給を希望し、保護者等の情報に**変更がある**場合  
➡「続けて保護者等情報変更届出を行う」をクリックします。詳細は「④変更手続編」マニュアルの5ページ以降を参照してください。
- ・継続支給を希望し、過去に**個人番号を提出済**の場合
- ・継続支給を希望しない場合  
➡手続きは完了です。

#### ※継続意向があり、保護者等に変更がある場合の画面

以下の内容で登録されました。

中央の「続けて保護者等情報変更届出を行う」またはメニューの「保護者等情報変更届出」より、保護者等情報変更届出を行ってください。

受付番号	申請内容	保護者等情報の変更について
R-21-086-04-1000-0630	高等学校等就学支援金の支給を継続したいので、保護者等の収入の状況に関する事項について、届け出ます。	あります。

< マイページに戻る

1

続けて保護者等情報変更届出を行う >

#### 補足

- ・**誤って意向内容を登録した場合、自身で修正することはできません。**学校に連絡してください。
- Ⅰ 過去に個人番号を提出済みの場合、表示されません。